

大型連休中の「生活にお困りの方のための臨時相談窓口」を開設します

新型コロナウイルス感染症の影響等により生活にお困りの方のため、大型連休の閉庁期間中、臨時の相談窓口を開設します。

1 開設日・時間

令和3年5月1日（土）～5月5日（水） 午前10時～午後2時

2 相談方法

窓口、電話又はEメールで相談を承ります。

- 窓 口：横浜市寿福祉プラザ相談室（中区寿町4-13-1）
横浜市神奈川公会堂 1階ロビー（神奈川区富家町1-3） ※裏面地図参照
- 電 話：080-4863-4634、080-4383-0996、070-3243-6930
- Eメール：kf-seikatsusodan@city.yokohama.jp

3 支援の内容

- 相談者の状況をお聴きし、生活保護制度及び住居確保給付金を含む生活困窮者自立支援制度、その他各種支援に関する制度案内、窓口案内を行います。
生活保護・住居確保給付金の申請のご希望があった場合は、申請書類を受け付けます。
（受け付けた書類は、閉庁期間明けにお住いの区役所へ転送し、当該区役所が審査・決定を行います。）
- 住居を失い寝泊まりする場所がない方には、宿泊場所と食事を提供します。

4 相談先の周知

チラシ配布、本市WEBサイト掲載等により周知します。

また、各区役所夜間休日窓口等に案内を掲示するとともに、閉庁期間中、相談者が各区役所にご来庁された場合に、臨時相談窓口につなぐための連絡体制を設けます。

お問合せ先		
健康福祉局生活支援課長	岩井 一芳	Tel 045-671-2367
健康福祉局生活支援課援護対策担当課長	遠藤 寿彦	Tel 045-671-2374

[横浜市寿福祉プラザ相談室 地図]



[横浜市神奈川公会堂 地図]

